

第 6 次東浦町総合計画（案）に対するパブリックコメント後の修正箇所

1 意見を受けて修正した箇所

意見を踏まえて、表現を分かりやすく明確に追加、修正及び削除した箇所

第 1 章 総合計画策定にあたって

（２）東浦町をとりまく状況 P7 【No3 の意見を受けて修正】

（原案）

少子高齢社会、人口減少社会が到来しています

日本の総人口は既に減少局面に入っています。2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少し始め、人口減少のスピードは加速し、国立社会保障・人口問題研究所の出生中位・死亡中位推計（平成 29 年推計）によれば、2040 年には 1 億 1,092 万人と推計され、その頃には毎年 90 万人程度減少すると見込まれています。

出生数は、団塊世代（1947～49 年生まれ）が生まれた頃は毎年 260 万人以上、団塊ジュニア世代（1971～74 年生まれ）の頃には毎年 200 万人以上でしたが、2017 年には 94 万人まで減少し、2040 年には 74 万人程度になると見込まれています。

一方、2015 年に 3,387 万人であった高齢者人口（65 歳以上）は、団塊ジュニア世代が全て高齢者となる 2042 年に 3,935 万人（高齢化率 36.1%）でピークを迎えると見込まれています。

日本社会は少子高齢化が進み人口が減少しており、東浦町も例外ではありません。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、東浦町では 2040 年までに総人口の約 1 割強が減少すると予想されます。

東浦町の世代別人口動向では、生産年齢人口（15～64 歳）の減少数・減少割合が最も高く、次いで年少人口（0～14 歳）が減少します。生産年齢人口や年少人口が減少し続けることから、今後 20 年間は、出生数が死亡数を上回る人口の自然増は起こらないと予想されます。

老年人口は引き続き人口数・人口に占める割合が増加し、2015 年の国勢調査時点で超高齢社会（総人口における老年人口の割合が 21%以上）を迎えていますが、この傾向は概ね 20 年間続くことが予想されています。医療・介護サービスの需要の増加に対し、担い手不足などの問題により、従来の医療機関・介護施設を中心としたサービスの提供方法から在宅医療・介護へ転換することが求められています。2013 年 12 月、2017 年 8 月に実施した住民意識調査においても、将来のまちづくりにおける身近な不安に「高齢者の介護（する側もされる側も）」が最も高く、特に重要と思う施策に「高齢者への福祉施策」が最も高く、超高齢社会に対する不安と重要性が住民の皆さんにも高く認識されます。

(修正後)

少子高齢社会、人口減少社会が到来しています

日本の総人口は既に減少局面に入っています。2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少し始め、人口減少のスピードは加速し、国立社会保障・人口問題研究所の出生中位・死亡中位推計（平成 29 年推計）によれば、2040 年には 1 億 1,092 万人と推計され、その頃には毎年 90 万人程度減少すると見込まれています。

出生数は、団塊世代（1947～49 年生まれ）が生まれた頃は毎年 260 万人以上、団塊ジュニア世代（1971～74 年生まれ）の頃には毎年 200 万人以上でしたが、2017 年には 94 万人まで減少し、2040 年には 74 万人程度になると見込まれています。

一方、2015 年に 3,387 万人であった高齢者人口（65 歳以上）は、団塊ジュニア世代が全て高齢者となる 2042 年に 3,935 万人（高齢化率 36.1%）でピークを迎える見込まれています。

日本社会は少子高齢化が進み人口が減少しており、東浦町も例外ではありません。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、東浦町では 2040 年までに総人口の約 1 割強が減少すると予想されます。

東浦町の人口が増加していた時期の主な要因は、出生数が死亡数を上回る人口の自然増ではなく、転入者が転出者を上回る人口の社会増によるものでしたが、近年、転入者が転出者を下回る社会減と出生数が死亡数を下回る自然減により人口が減少し始めています。

東浦町の世代別人口動向では、生産年齢人口（15～64 歳）の減少数・減少割合が最も高く、次いで年少人口（0～14 歳）が減少します。生産年齢人口や年少人口が減少し続けることから、今後 20 年間は、出生数が死亡数を上回る人口の自然増は起こらないと予想されます。

老年人口は引き続き人口数・人口に占める割合が増加し、2015 年の国勢調査時点で超高齢社会（総人口における老年人口の割合が 21%以上）を迎えていますが、この傾向は概ね 20 年間続くことが予想されています。医療・介護サービスの需要の増加に対し、担い手不足などの問題により、従来の医療機関・介護施設を中心としたサービスの提供方法から在宅医療・介護へ転換することが求められています。2013 年 12 月、2017 年 8 月に実施した住民意識調査においても、将来のまちづくりにおける身近な不安に「高齢者の介護(する側もされる側も)」が最も高く、特に重要と思う施策に「高齢者への福祉施策」が最も高く、超高齢社会に対する不安と重要性が住民の皆さんにも高く認識されます。

第4章 第1期基本計画（各論）

児童・母子・父子福祉 誰が何をするのか 住民の役割 P46

【No11 の意見を受けて修正】

（原案）

- ・子どもの居場所を設置します。

（修正後）

- ・子どもの居場所をつくります。
-

生涯学習 目標の説明 P58 【No11 の意見を受けて修正】

（原案）

- ・誰もが生涯にわたって自由に学ぶことができる環境づくりを推進します。

（修正後）

- ・誰もが生涯にわたって自由に学び、成果を活かすことができる環境づくりを推進します。

生涯学習 誰が何をするのか 事業者の役割 P60 【No8 の意見を受けて修正】

（原案）

- ・青少年の活動の場の提供に努めます。

（修正後）

- ・住民ニーズに応じた活動の場の提供に努めます。
-

市街地・住宅・景観 取組1 〈実施内容〉 1段落目 P95

【No2 の意見を受けて修正】

（原案）

- ・歩いて暮らせるまちづくりを進めるとともに、既成市街地に隣接する地域を計画的に開発します。

（修正後）

- ・暮らしやすい住環境を確保するため、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりに沿った新たな住宅地を整備し、定住の促進を図ります。

市街地・住宅・景観 取組 2 <実施内容> 2 段落目 P95

【No 2 の意見を受けて修正】

(原案)

- ・土地区画整理事業や民間事業者による宅地整備により効率的な土地利用を促進します。

(修正後)

削除

道路 誰が何をするのか 協働の進め方 P104 【No 7 の意見を受けて修正】

(追加)

- インターネットやSNSを活用し、道路や水路の損傷などの早期発見、早期解決に努めます。

道路 誰が何をするのか 住民の役割 P104 【No 7 の意見を受けて修正】

(原案)

- ・フィックスマイストリートなどを活用します。

(修正後)

- ・フィックスマイストリートなどを活用し、道路の補修などが必要な箇所を連絡し、問題を共有します。
-

公共交通 誰が何をするのか 協働の進め方 P108 【No 7 の意見を受けて修正】

(原案)

- 住民ニーズを把握し、運行計画や利用促進策を検討し、効率的なバス運行の確保とパーク&ライドの推進に努めます。

(修正後)

- 住民が利用しやすく、住民によって支えられる公共交通とするため、住民ニーズを把握し、運行計画や利用促進策を検討し、効率的なバス運行の確保とパーク&ライドの推進に努めます。
-

商業振興 取組 1 <実施内容> 3 段落目 P121 【No 8 の意見を受けて修正】

(原案)

- ・インターネットを活用したPRや経営ノウハウなどの育成支援を商工会など関係機関と連携して取り組みます。

(修正後)

- ・インターネットを活用したPRや経営ノウハウの共有などの育成支援を、商工会など関係機関と連携して取り組みます。

観光振興 課題 1 P124 【No 8 の意見を受けて修正】

(原案)

- 観光 PR の強化が必要です。

(修正後)

- 観光や物産の PR の強化が必要です。

観光振興 取組 2 の概要 P125 【No 8 の意見を受けて修正】

(原案)

- 集客のための観光だけでなく、住民も楽しめる観光を目指します。

(修正後)

- 集客のための観光だけでなく、地元への誇りや愛着を育み住民も楽しめる観光を目指します。

行政運営 目標の説明 P136 【No 7 の意見を受けて修正】

(原案)

- ・社会情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応し、住民が満足できる柔軟な行政運営を目指します。

(修正後)

- ・社会情勢や住民ニーズの変化に対応するため、地域が抱える課題を把握し、前例にとらわれず必要な施策を行うことで、住民が満足できる柔軟な行政運営を目指します。

行政運営 取組 1 <実施内容> 6 段落目 P136 【No 7 の意見を受けて修正】

(原案)

- ・職員数の適正化を進めるとともに、適正な人員配置と業務効率の向上を図ります。

(修正後)

- ・社会情勢の変化や住民ニーズに対応できる人員配置を行うとともに、業務効率の向上を図ります。

財政運営 取組 1 <実施内容> 3 段落目 P140 【No 7 の意見を受けて修正】

(追加)

- ・財政の現状や課題について、住民と情報を共有し、今後の行政サービスのあり方を住民とともに考えます。
-

連携協力 誰が何をするのか 行政の役割 P143 【No7の意見を受けて修正】

(原案)

- ・他自治体や大学などとの連携協定の締結、協力関係の構築を進めます。

(修正後)

- ・他自治体や大学などとの連携協定の締結、協力関係を構築し、知財やノウハウを活用します。

2 内容の精査で修正した箇所

内容の精査で、表現を分かりやすく明確に追加、修正及び削除した箇所

第1章 総合計画策定にあたって

(2) 東浦町をとりまく状況 P9

(原案)

新たな課題も多くありますが、新たなチャンスも多くあります

2011 年度から第5次東浦町総合計画に基づきまちづくりを進めてきました。様々な取組の進捗により解決された課題もありますが、取り組んでいる最中の課題もあります。その課題の中には、2011 年度時点では想定していなかった課題もあります。

今後 20 年間を見据えたとき、有史以来、日本では初めての長期的な人口減少社会、超高齢社会を迎えます。人口減少や生産年齢人口の減少による経済活動・地域活動の縮小や、超高齢社会の進展による医療・介護の不足といった、現在想定している課題だけでなく、新たな課題が生じる可能性があります。

一方、新たなチャンスも考えられます。AI や IoT などの技術の進歩、情報技術の進歩とともに生まれたシェアリングの考え方の浸透、リニア中央新幹線の開業など、今後、国内外ともにあらゆる分野で変化していくことが考えられます。東浦町においても、その変化に対応し、チャンスとしてまちづくりに活かしていく必要があります。

(修正後)

課題も多くありますが、新たなチャンスも多くあります

2011 年度から第5次東浦町総合計画に基づきまちづくりを進めてきました。様々な取組の進捗により解決された課題もありますが、取り組んでいる最中の課題もあります。その課題の中には、2011 年度時点では想定していなかった課題もあります。

今後 20 年間を見据えたとき、有史以来、日本では初めての長期的な人口減少社会、超高齢社会を迎えます。人口減少や生産年齢人口の減少による経済活動・地域活動の縮小や、超高齢社会の進展による医療・介護の不足といった、現在想定している課題だけでなく、**想定外**の課題が生じる可能性があります。

一方、新たなチャンスも考えられます。AI や IoT などの技術の進歩、情報技術の進歩とともに生まれたシェアリングの考え方の浸透、リニア中央新幹線の開業など、今後、国内外ともにあらゆる分野で変化していくことが考えられます。東浦町においても、その変化に対応し、チャンスとしてまちづくりに活かしていく必要があります。

第4章 第1期基本計画（各論）

健康づくり 取組1 〈実施内容〉 4段落目 P31

（原案）

- ・食生活や睡眠不足など生活習慣の改善を広く促します。

（修正後）

- ・食生活や睡眠など生活習慣の改善を広く促します。
-

地域福祉 取組2 〈実施内容〉 5段落目 P34

（追加）

- ・地域の住民が気軽に集い、多世代交流ができる居場所づくりを支援します。
-

子ども支援 誰が何をするのか 住民の役割 P52

（原案）

- ・子どもの居場所を設置します。

（修正後）

- ・子どもの居場所をつくれます。
-

生涯学習 誰が何をするのか 協働の進め方 P60

（原案）

- 住民が趣味や学習、生きがいつくりの場として親しむことのできる環境づくりに努めます。

（修正後）

- それぞれが学び、知恵を出し合える環境をつくり、人づくりからまちづくりへつなげます。
-

市街地・住宅・景観 目標の説明 P94

（原案）

- ・計画的な新市街地の整備や既成市街地の良好な住環境を形成するため、土地地区画整理事業や民間事業者による開発を推進します。

（修正後）

- ・計画的な新市街地の整備や既成市街地の暮らしやすい住環境を形成するため、土地地区画整理事業や民間事業者による開発を推進します。

市街地・住宅・景観 取組 2 の概要 P95

(原案)

○良好な住環境の形成を推進します。

(修正後)

○暮らしやすい住環境の形成を推進します。

市街地・住宅・景観 誰が何をするのか 協働の進め方 P96

(原案)

○良好な住環境の形成に向けて、住民の意見を聞き事業を推進します。

(修正後)

○暮らしやすい住環境の形成に向けて、住民の意見を聞き事業を推進します。

公園・緑地 取組 1 <実施内容> 4 段落目 P99

(原案)

・公園の整備や、必要に応じた公園の統廃合も検討します。

(修正後)

・公園の整備を進めるとともに、必要に応じた統廃合を検討します。

道路 目標 P102

(原案)

～ 移動しやすく安全安心な道路網を構築します ～

(修正後)

～ 移動しやすく安全な道路網を構築します ～

道路 目標の説明 P102

(原案)

・円滑な通行ができるよう、利便性を向上させます。また、幹線道路の整備により通過車両の生活道路への流入を減らすとともに、災害時などの安全安心な道路網を構築します。

(修正後)

・円滑な通行ができるよう、利便性を向上させます。また、幹線道路の整備により通過車両の生活道路への流入を減らすとともに、災害時などにも安全な道路網を構築します。

公共交通 現状 2 P106

(原案)

○バリアフリー化されていない鉄道駅があります。

(修正後)

○JR武豊線や名鉄河和線は通勤、通学などの重要な手段となっています。

公共交通 課題 2 P106

(原案)

●町内すべての鉄道駅のバリアフリー施設・設備の整備が必要です。

(修正後)

●町内外への公共交通機関として、更なる利便性の向上が求められています。

公共交通 取組 2 取組名 P107

(原案)

全ての鉄道駅のバリアフリー化

(修正後)

鉄道**の利便性の充実**

公共交通 取組 2 の概要 P107

(原案)

○町内全ての鉄道駅のバリアフリー化を促進します。

(修正後)

○鉄道の利用促進を図るとともに、全ての方が気軽に利用できるよう便数の増加や鉄道駅のバリアフリー化などを要望します。

公共交通 取組 2 <実施内容> 1 段落目 P107

(原案)

・広報などのPRにより鉄道の利用を促進し、鉄道事業者へ駅のバリアフリー化を要望します。

(修正後)

・広報などのPRにより鉄道の利用を促進します。

公共交通 取組 2 <実施内容> 2 段落目 P107

(追加)

- ・便数の増加など利便性の向上に向けて、沿線市町と協力して鉄道事業者へ要望します。

公共交通 取組 2 <実施内容> 3 段落目 P107

(追加)

- ・町内すべての駅のバリアフリー化を鉄道事業者へ要望します。
-

上下水道 目標 P110

(原案)

～安全安心な水の安定供給、下水道への接続により海や川の水質を保全します～

(修正後)

～安全な水の安定供給、下水道への接続により海や川の水質を保全します～

上下水道 取組 1 の概要 P111

(原案)

- 安全安心な水の供給を行うとともに、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。

(修正後)

- 安全な水の供給を行うとともに、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。

上下水道 取組 1 <実施内容> 3 段落目 P111

(原案)

- ・施設の適正な管理を行います。

(修正後)

- ・施設の計画的な改修や更新を行います。

上下水道 取組 3 <実施内容> 3 段落目 P111

(原案)

- ・施設の適正な維持管理を行います。

(修正後)

- ・施設の計画的な改修や更新を行います。
-

共生 取組 2 <実施内容> 1 段落目 P134

(原案)

- ・多様な生き方の尊重である男女共同参画の意識づくりや様々な分野に働きかける啓発活動などを行います。

(修正後)

- ・性別、年齢などに関係なく、それぞれが望む多様な生き方を尊重し、実現できるように、意識づくりや様々な分野に働きかける啓発活動などを行います。

共生 誰が何をするのか 行政の役割 P135

(原案)

- ・住民、団体や事業者などへの支援や普及啓発を実施します。

(修正後)

- ・住民、団体や事業者などへの支援や多文化共生、男女共同参画などの普及啓発を実施します。

行政運営 誰が何をするのか 行政の役割 P137

(追加)

- ・積極的に地域へ出向き、住民と一緒に考えます。

財政運営 取組 1 <実施内容> 1 段落目 P140

(原案)

- ・歳入確保として、新たな資源の活用や企業誘致などにより自主財源の増収に努めます。

(修正後)

- ・歳入確保として、新たな資源の活用や産業振興などにより自主財源の増収に努めます。

公共施設マネジメント 誰が何をするのか 事業者の役割 P145

(原案)

- ・指定管理者の受託

(修正後)

- ・指定管理者の受託を検討します。